

## 新学校給食センター整備事業について

### 1 目的

現在の赤穂市立学校給食センターの主な課題

- ① 開設後50年あまりが経過し、建物・設備が老朽化している
- ② 国の衛生管理基準を十分に満たしていない（ドライシステムの導入、汚染作業区域と非汚染作業区域の区分、HACCPの考え方に基づく衛生管理）
- ③ 学校給食を取り巻く環境の変化への対応（食物アレルギーへの対応など）

これらの課題に対応し、将来にわたって安全で安心な学校給食の安定的かつ継続的な提供を行うため、新学校給食センターの建設整備を行う。

### 2 整備の基本方針

学校給食の充実と衛生管理など安全性の向上を図ることを基本理念とし、次の基本方針により整備を進める。

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| ① 安心・安全な学校給食の供給        | ④ 食物アレルギーへの対応       |
| ② 栄養バランスに配慮したおいしい給食の提供 | ⑤ 環境への配慮            |
| ③ 食育の推進                | ⑥ 経済性・効率性に配慮した整備・運営 |
|                        | ⑦ 災害時への対応           |

### 3 基本的条件のまとめ

建設予定地	赤穂市内（用地取得） ※①配送条件、②法的条件、③敷地形状・規模、④インフラ整備、⑤環境条件を考慮したうえで選定する
用途地域	準工業地域または市街化調整区域（いずれも容積率200%、建ぺい率60%）
敷地面積	5,000㎡以上
延べ床面積	2,900㎡（1階2,100㎡ 2階800㎡）程度 鉄骨造、2階建
対象校	（市立）小学校10校、中学校5校、幼稚園10園（3歳児クラス含む） （県立）特別支援学校1校 全26施設
最大調理食数	5,000食/日 ・献立の組み合わせは主食＋副食3品を基本とする ①主食（米飯、パン、麺） ④副菜（和え物、煮物） ②汁物 ⑤デザート類（果物、ゼリー） ③主菜（焼物、揚物、炒め物、煮物） ⑥牛乳 ・パン・米飯、牛乳、個包装のデザート類は学校直送
アレルギー対応	実施する（除去食）
炊飯施設	導入しない
厨芥処理	実施する（粉碎、厨芥脱水まで）
環境への配慮	太陽光発電施設、敷地内緑化 等
その他	・大規模災害時の炊き出し等については既存設備による可能な範囲での対応とし、災害時でも施設設備が稼働できるよう整備する ・食育推進の機能として見学コースを設置

#### 4 事業の手法

施設整備費の削減や効率的かつ効果的なサービスの提供を図るため、国庫交付金（補助金）や起債の活用が可能である以下の4つの事業手法を詳細検討の対象とした。

事業方式		資金調達	施設			維持管理	運営	
			所有	設計	建設		調理	配送
(1) 公設公営方式 (従来型)		市	市	市	市	市 (一部委託)	市	委託
PFI 的 手 法	(2) BT0 方式 (Build Transfer Operate)	民間	市	民間	民間	民間	市又は 委託	委託 民間
	(3) DBO 方式 (Design Build Operate)	市	市	民間	民間	民間	民間	民間
	(4) DB 方式 (Design Build)	市	市	民間	民間	市 (一部委託)	市又は 委託	民間

新学校給食センターにおいても安全・安心な学校給食を提供し、栄養バランスや食育に配慮した献立づくりで学校給食の充実を図るため、施設整備業務については「設計施工一括発注方式」により、運営・維持管理については既に配送・回収業務を外部委託により運営していることから「従来方式」による事業推進を優先に考える。（DB方式）

ただし、現時点では事業用地が未定であること、近年、学校給食センターの整備についてはPFI方式等の導入事例が蓄積され、事業者の業務品質の向上、責任の所在やリスク分担の明確化による円滑な事業推進が図られていることから、基本計画の内容にかかる民間事業者の意向調査等による検討結果によっては、「業務一括発注（設計・建設・運営・維持管理）方式」による事業推進も視野に入れることとする。（BT0方式・DBO方式）

#### 5 整備スケジュール

用地交渉、地元協議、測量・地質調査に加え、建設候補地の選定によっては農地転用・開発許可申請に係る手続きや造成工事等に係る期間を十分に確保できるよう配慮し、以下のとおり令和7年9月の稼働開始を目標に計画を進める。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
基本構想	→					
基本計画		→				
用地取得			→			
造成工事				→		
基本設計 実施設計				→ 基本設計	→ 実施設計	
建設工事				設計・建設 R5.10～R7.6		→
解体工事						→
運営準備						→